

第41回人権講演会から

講師 紀 恵理子氏



令和元年 8月20日(火)
於 / 小山市立文化センター

心をはぐくむ

少年鑑別所（法務少年支援センター）は、非行問題に取り組む国立の専門機関です。地域の方々や関係機関からのいじめ、ひきこもり、不登校、しつけなどの相談にも応じており、年々増える相談を通じて、健全育成のための支援に力を入れています。

非行は周囲に迷惑をかける不適応な行動ですが、非行をする子どもにとっては、抱えている困難から一時的に自分を守る手段という意味があります。困難に立ち向かう自信はなく、被害感や疎外感を強めながら、非行をすることで不安や不満を紛らわしたり、辛い現実を忘れようとしたりします。被害体験から加害行為に至る場合もあります。彼らは、本当は家庭や学校に居場所を求めていて、自分に関心を寄せて関わってくれる身近な大人が存在すれば、「安心感」を抱いて自分の弱さと向き合うことができるのです。

非行をする子どもは特別ではなく、愛され、受け入れられることを望む子どもたちです。彼らは単独で存在している訳ではなく、問題行動は取り巻く環境との関係の中で生じます。問題行動が深刻にならないためのポイントは、①早期発見と適切な手当（問題行動には兆候がある）、②原因に応じた対応（自につく問題行動だけ止めさせようとしても別の形で繰り返す）、③個々の心情・性格などの把握（傷つき体験の有無、言葉による表現力・見捨てられ不安・被害感・大人への警戒心の程度などを把握する）、④共感的な態度と相応の覚悟（相手に応じた注意の仕方、問題点の指摘のみや道義的非難・自分の価値観に照らした否定・説教は効果なし、本当はどうなりたいのかを本人と一緒に考える、褒めることで支持・承認）です。つまり「理解し、見守ることで、心をはぐくむ支援をする」ということです。また、親の苦悩や辛さを理解して親をサポートすることも欠かせません。さらに、より良い支援ができるように、関係機関が連携してネットワークを広げ、協力体制を整えることも重要です。それができる地域力の高い地域は、人に優しく住みやすい地域でもあります。小山市はそのようなところであり、私たち大人が力を合わせて、大いなる未来がある大切な子どもたちの心をはぐくんでいきましょう。

(人権講演会講話内容からリーフレット用にまとめたものです。)

2019(令和元)年12月発行



おやましやくしょじんけんすいしんか
小山市役所人権推進課

☎0285-22-9292

おやましきょういくいいんかいしょうがいがくしゅうか
小山市教育委員会生涯学習課

☎0285-22-9663

人権相談

毎月第2金曜日 (予約不要)午前10時~
午後3時

おやましやくしょないばしょじんけんすいしんか
小山市役所内 (場所は人権推進課にお問い合わせください。)

ホームページ「小山人権の扉」

URL <http://www.oyama-tcg.ed.jp/~jinken/>

の小山市をめざして～

人権問題です～

いじめの根絶に向けた
小山市の取り組みを紹介します。

大人の立場で 小山市いじめ等防止市民会議

いじめの根絶に向けて大人たちにできること、大人がやるべきことを協議し、市民に発信していくことをねらいとして行われているのが「小山市いじめ等防止市民会議」です。

令和元年度テーマ「ケースで考えるいじめへの対応」

講師兼コーディネーター：栃木県人権施策推進審議会長 廣瀬隆人 氏

ケース① 暴力によるいじめの事例

いじめた側の子の背景も考
えていかないといけないが、
いじめに対し、毅然とした対
応は必要！



いじめを発生させないこと
と同様に、いじめが起きた後
の対応について考えておかな
くてはいけない。

いじめを許さないという覚
悟を大人が共有すべき！

講話「いじめ問題の複雑さを考える」



殴ったり蹴ったりしてい
なくとも、たとえ言葉であっ
ても、いじめであり、許さ
れることではありません！



人権教育の観点は自分の
大切さと他の人の大切さを
認めることである。

○大人の思い

学校だけでなく大人の社会を変えていかないといけない！

大人社会からもいじめやパワハラといった問題をなくしていかないといけない。

いじめは重大な「人権問題」であるという意識が重要。

無意識に人権を侵害してしまうことがこわい。普段から自分のこと振り返る習慣をつけることが大切。

大人の社会でも、無関心・傍観者でいることの危険性を知ってもらうべきだ。

参加してくださった委員の皆さんも各団体において「大人宣言」を
もとにさまざまな活動に取り組んでくださっているのじゃ。いじめを
人権の問題としてとらえ、学校だけでなく、社会全体で考えるべきな
のじゃな。

